

平成24年白浜町議会第2回定例会 会議録(第5号)

1. 開 会 平成24年6月26日 白浜町議会第2回定例会を白浜町役場
議場において10時00分開会した。

1. 開 議 平成24年6月26日 10時01分

1. 閉 議 平成24年6月26日 14時40分

1. 閉 会 平成24年6月26日 14時40分

1. 議員定数 16名 欠員2名

1. 応招及び不応招議員の氏名
第1日目のとおり

1. 出席及び欠席議員の氏名

出席議員 14名 その議席番号及び氏名は、次のとおりである。

1番	水 上	久美子	2番	楠 本	隆 典
3番	丸 本	安 高	4番	南	勝 弥
5番	笠 原	恵利子	6番	正 木	秀 男
7番	岡 谷	裕 計	8番	廣 畑	敏 雄
			10番	玉 置	一
11番	湯 川	秀 樹	12番	三 倉	健 嗣
13番	長 野	莊 一			
15番	辻	成 紀	16番	正 木	司 良

欠席議員 なし

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名は、次のとおりである。

事 務 局 長 林 一 勝 事 務 主 事 高 梨 鉄 也

1. 地方自治法第121条の規定により、議場に出席した者の職氏名は、次のとおりである。

町 長 井 潤 誠
教 育 長 清 原 武 会 計 管 理 者 田 井 郁 也
富田事務所長
兼農林水産課長 辻 政 信 日置川事務所長 前 田 信 生

総務課長	坂本規生	税務課長	小幡一彰
民生課長	鈴木泰明	生活環境課長	中戸和彦
観光課長	正木雅就	建設課長	笠中康弘
上下水道課長	山本高生	地籍調査課長	堀本栄一
教育委員会			
教育次長	青山茂樹	消防長	山本正弘
総務課課長	小松原昭太	農林水産課課長	鈴木泰
総務課副課長	榎本崇広	総務課副課長	寺脇孝男

1. 議事日程

日程第1	議案第56号	平成24年度白浜町一般会計補正予算（第1号）議定について
日程第2	議案第57号	平成24年度白浜町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）議定について
日程第3	議案第58号	平成24年度白浜町介護保険特別会計補正予算（第1号）議定について
日程第4	議案第59号	平成24年度白浜町下水道事業特別会計補正予算（第2号）議定について
日程第5	議案第60号	紀南地方児童福祉施設組合規約の変更に関する協議について
日程第6	議案第61号	和歌山県後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議について
日程第7	報告第3号	平成23年度白浜町土地開発公社経営状況の提出について
追加日程第8	議案第62号	民事調停の申立てについて
追加日程第9	議案第63号	訴えの提起について
追加日程第10	議案第64号	訴えの提起について
追加日程第11	議案第65号	富田共有財産組合委員会委員の選任について
追加日程第12	議案第66号	白浜町教育委員会委員の任命について
追加日程第13	議案第67号	白浜町副町長の選任について
追加日程第14	発議第5号	議員派遣について
追加日程第15	発委第5号	閉会中の継続調査申出書（議会運営委員会・総務観光常任委員会・建設農林常任委員会・文教厚生常任委員会・議会広報特別委員会）

1. 会議に付した事件

日程第1から追加日程第15

1. 会議の経過

○議 長

皆さんおはようございます。

ただいまから、白浜町議会平成24年第2回定例会第5日目を開催いたします。

開議に先立ち、諸報告を行います。

番外 事務局長 林君

○番 外（事務局長）

ただいまの出席議員は14名であります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

休憩中に、議会運営委員会の開催をお願いします。

総務課寺脇副課長の出席を許可しております。

以上で、報告を終わります。

○議 長

以上で、報告が終わりました。

本日は暑いかと思しますので、上着を脱いでいただいても結構かと思います。

これより、本日の会議を開きます。

(1) 日程第1 議案第56号 平成24年度白浜町一般会計補正予算（第1号）議定について

○議 長

日程第1 議案第56号 平成24年度白浜町一般会計補正予算（第1号）議定についてを議題といたします。

本案に対する質疑を行います。

7番 岡谷君

○7 番

14ページでございます。基本的なことについて、町長も変わりましたので質問したいと思います。節13委託料725万6千円、庁舎耐震診断事業費でございます。ご承知のとおり、東海・東南海・南海の3連動の地震の発生が懸念されているところでございます。私も常々職員の生命、町民の生命そしてまた町民への情報伝達、救護活動の拠点となる本陣でございます。再三にわたりまして耐震、建て替えを含めた質問をやってまいりました。ここに来て、本年度耐震診断をするということで、大変うれしく思っております。

そこで、1点。診断のスケジュール、時期、時間帯そして診断の工法があらうかと思いますが、その辺も含めて説明願いたいと思います。

○議 長

番外 総務課長 坂本君

○番 外（総務課長）

耐震診断のご質問でございますけれども、本予算がとおりましたら、できるだけ早い時期に業者に発注いたしまして、いつまでとの時期は今のところはっきりしてはいないんですけども、診断が出次第、診断結果を見まして耐震をするのか新たに建て替えていくのかを含

めてまず庁内で検討していきたいと考えております。

○議 長

7番 岡谷君

○7 番

皆さんもご承知のように、コンクリートの耐用年数が50年から60年と言われておりまして、コンクリートが劣化する前の早い段階で予防措置をする中で寿命を延ばすという点がございます。町長に質問したいんですけども、耐震にあたりまして、建て替えも含めた考え。今後の仮称でございますが庁舎建設検討委員会、その中で論議をされていることになると思うんですけども、その辺の町長の現時点でのお考え。新しく建て替えるのかまたは耐震修繕をして進めていくのか、お考えがあればお尋ねしたいと思います。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外(町 長)

ただいまのご質問ですけども、やはり私もこの庁舎に関しましては、以前から非常に危惧しているところでございまして、皆様方からも様々なご意見やご要望をいただいていることと思います。そしてまた、私も早期に耐震診断をしまして、結果が出ましたら、速やかに建て替えがいいのか耐震改修がいいのか、このあたりも皆様方のご意見とか。新しく建て替えるとなると用地の問題もございます。さまざまな課題がハードルとしてもございますけれども、やはりそこはしっかりと議論して皆様と一緒に協議をして決定したいと思いますので、耐震結果が出るまで今しばらくお待ちいただきたいと考えております。

○議 長

1番 水上君

○1 番

14ページ、委託料の中の男女共同参画基本計画策定委託料ですけども、379万1千円。この基本計画策定への考え方と、今後のスケジュールを教えてください。

○議 長

番外 総務課長 坂本君

○番 外(総務課長)

男女共同参画基本計画策定ですけども、今田辺・西牟婁地域でこの策定ができていないのが白浜町だけでございます。それで、今後これを早急にやっていくわけですけども、昨年末に懇話会を設置いたしまして、いろんな案件をいただいていくところでございます。今後アンケート調査等を実施していく予定としてございます。その結果に基づいて最終的に策定となっていると思います。

○議 長

1番 水上君

○1 番

今出ました懇話会委員ですけども、委員構成はどんなになってますか。男女比を教えてください。

○議 長

番外 総務課長 坂本君

○番外（総務課長）

すみません。手元に資料を持っていませんので、のちほどお答えいたします。

○議長

1番 水上君

○1番

男女共同参画基本計画アクションプログラムであるとかそういうことについて、昔懇話会を設置されましたよね。懇話会の答申も出されて、結局それは生かされないままになっておりました。あの当時、懇話会委員の予算づけをしても不用額も出て、その予算を消化できていない状況を指摘させていただいたことがあるんですけども、基本計画策定委託料、大きな金額をつけておりますので、ぜひ今後計画実施に向けてきちんこのスケジュールに沿って計画を策定していただきたいと思います。

○議長

番外 総務課長 坂本君

○番外（総務課長）

10名の委員を委嘱しておりまして、男性4名、女性6名となっております。

○議長

10番 玉置君

○10番

12ページ繰入金の項目の中で、ふるさと創生基金繰入金333万がございますけれども、ふるさと創生基金に繰り入れるんですね。何のために基金の充実をはかるんでしょうか。

○議長

番外 総務課長 坂本君

○番外（総務課長）

ふるさと創生基金の繰入金ですけども、これは果川市の訪問事業への充当ということで、繰り出す形になります。

○議長

16番 正木司良君

○16番

町長が変わりましたので、改めてお伺いします。21ページ、観光費の白浜会館改修事業で895万4千円が計上されているわけです。これは国体を間近に控えまして、これは当然のことだと思います。

ただ、私はこれまでの白浜会館が40年代50年代に建設されたときは、田辺も上富田もすさみ町も文化会館がなかったわけです。さすが白浜は文化の町ということで、白浜町民は胸を張ってプライドを持っていたわけです。ところが、固定椅子のすばらしい文化会館が上富田も田辺もすさみ町もできまして、そういう文化的な事業はみんなそちらを利用されるわけです。白浜だけが相変わらず折りたたみの椅子を並べて。これを文化都市白浜の、観光客団体を誘致するためには白浜会館を新しく改築してはどうですかということを私は再三言ってるんですけども、新しい町長はこれからの将来構想の中でどのようにお考えか伺います。

○議長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

正木司良議員から白浜会館の今の現状を考えますと、新しく建て替えを含めたほうがいいのではないかとご指摘をいただきました。私も紀南文化会館あるいは上富田文化会館、その他市町の状況も知っております。その中で文化会館のあり方というのは今後私どもでは検討しなければいけないと思っております。文化の町白浜としましても、今の白浜会館の状況、中身では恥ずかしいと言いますか、なかなか大きなイベント等を呼び込めないと考えておりますので、近い将来できるだけ早い時期に検討委員会なりを開いて、改修でいいのか、今おっしゃっていただいたようなすばらしい会館として新しく建設するのかということ踏まえて、皆さんと一緒に鋭意努力して、町民の意見を聞きながら、私としましては時間をかけながら検討したいと思っております。

○議 長

10番 玉置君

○10 番

先ほどと同じ12ページ、もう一度聞きたいんですが、ふるさと創生基金。いったん一般会計から繰り入れて、その金を繰り出して果川市訪問に充てるという意味にとったらいいんですか。

○議 長

番外 総務課長 坂本君

○番 外（総務課長）

そういうことです。

○議 長

10番 玉置君

○10 番

では、もともとふるさと創生基金を利用して利息か何かを充ててハワイに研修に行かせましたですね。なぜ一般会計からわざわざ入れて、それを利用せんなんのかなど。今ふるさと創生基金というのは9千万円ほど残っているのではないですか。残っているのであれば、今後その基金をどういう扱いで使っていくのかというあたり。これだったら基金を一切使わないという形に見えるんですけども、その辺どうですか。

○議 長

番外 会計管理者 田井君

○番 外（会計管理者）

14ページのまちづくり推進事業費の果川市派遣事業について、ふるさと創生基金から繰入をしておりますが、以前にもふるさと創生基金へ積み立てたものを基金から出して、一般会計へ入れてその財源として使うものであります。ふるさと創生基金については、現在基金を積んでおりますが、いろんなまちづくり事業とか町の事業について、財源が国費や起債がございまして、一般財源が不足した場合に、基金から取り崩してそこに充当するという事で、今までも予算を組んでおります。

○議 長

12番 三倉君

○12 番

16 ページ、民生費、保育所費の中で13と15の委託料と工事費なんですけども、日置保育園の園児の避難道路と説明を受けました。説明の中では避難路を1メートルということだったと思うんです。避難時に避難路をのぼっていくわけなんですけども、1メートルの幅では狭いように思うんです。ただ、地形上傾斜や勾配もろもろを考えたら、そうなるのかもわからないんですが、最低1メートル20や1メートル50くらい。避難するにあたって慌てているときに、二列にのぼれるような避難路にしたり、前の人のがのぼるのが遅かったら後ろから追い越していかんなんということもあるでしょう。だから俗に言う二車線にするべきものではなかろうかと。また反対に1メートルだったら1車線ぎりぎりくらい。2車線とれるかとれんかに、二列でのぼれるというのが、きりきりの幅員ではなかろうかと思うものですから、その辺の見直しをもう一度考えていただいた中で、設計をと思うんですけども。

○議 長

番外 民生課長 鈴木君

○番 外（民生課長）

一般質問でお答えさせていただいたとおりなんですけども、幅員が約1メートル。実質は1メートル5センチ。コンクリートの階段を山道に並べていくやり方でございます、今ご質問の約1メートルでは狭いというお話なんですけども、そのことについては再度日置川事務所のほうで検討させていただいておりますので、それが狭いのかも含めまして、検討させていただきたいと思います。

○議 長

12番 三倉君

○12 番

検討したで終わっては困るんです。できたらそのあと広げるというのはなかなか難しいものなんです。横の人が追い越して行けるかどうか。上の人が用事があって下に降りてくるときに、対向できるかということも加味した中で物事をしてもらわなあかんものですから、安い高いではなしに、一度つくったらそれは終わりやから。あとは補修や改修となったら、かなりのものになるわけですから、その辺も十分検討して避難路についての考え方をもっていただきたい。園児のがのぼるので、園児の場合、一緒に手をつないで行こうかということも考えられるわけで、中学生なんか連れて行ってもらうとか、そういったことを考えた場合に、2人ほどが裕に通れるくらいのをくどいようなんですけども、お願いしたい。

○議 長

6番 正木秀男君

○6 番

15 ページ、過疎集落再生について778万という予算組みなんですけども、こちらフローで見たら若干三百八十数万の町の分担金の部分、理解しにくい部分あるんです。これは大変結構な県の2分の1の事業と思うんですけども、聞こえてくるには地元のお茶の名匠の方がなかなか参画できていない。これどうなってるんという話が出てるんですが、そこら寄合会という会議を5回も6回もされているんですけども、こういう組織のあり方、つくり方、そしてメンバー構成も含めて、もしあれば議会に出していただきたい。

それと、今言うようにこの予算の七百数十万円の部分とフローで見たら1年目、24年度は三百八十数万の事業費の計上をされているんですけども、そこらわかりやすく簡潔に説明

していただけたらありがたいなど。とりあえず先に2点。

○議 長

番外 日置川事務所長 前田君

○番 外（日置川事務所長）

778万8千円とフローの808万8千円となっておりますが、この分につきましては、県費補助、町費を合わせて、389万4千円の合わせて778万8千円。この中に資料のほうは地元負担金というのが含まれておりますので、そこで30万円の差額が生じるわけでございます。

組織ですけれども、寄合会の会員数は12名おられます。これは各区、川添地域の城、小川を含めて区長さんが会員になっていただいております、今回4月に交代された区もございまして、引き継ぎの関係で旧の区長さんも含めた中で12名となっております。団体が2団体、JAさんと社協さんで、各グループ、川添まつり実行委員会の方々等々で17名おられます。

先ほどお茶のグループはどうなってということですが、先日県庁の過疎対策課、紀伊民報で報道されて若干勇み足という中で、過疎対策課、振興局、地元、日置川事務所も含めて、上村さんに再度お願いに行っていました。

○議 長

6番 正木秀男君

○6 番

こういう過疎になっていくところの活性化は大変エネルギーのいる事業なんです。まさにそういう部分では文化、歴史を土着の方が当然そこにリーダーとして参画するべきと認識の中で、リーディングするのに県もあれば町もあると。そういう中で先般の一般質問でも町長の提案する活性化委員会にしても、従来の発想のメンバー選定でなくて、そういう部分の切り替えも大事だと発言させていただいたんですけども、まさにこれは今所長がある方も抜けていた感じと、何してるんなど片方である。彼はお茶の名匠です。そこらも含めて町自体、地域自体を活性化しようとしたら、その方たちの知恵も借りていかなあかんし、職員の方も大変なご苦労をされていると思うんですけども、枠はウイング広げた中でしていかんと、なるもんもならんし。それと、従来の社協やJA、そういう福祉事業団の絡みもあって外せない部分もあると思いますけども、実態は産品とかそういう事業ですから、そういうノウハウをもっている民間事業者、そこらを含めてほんまもんづくりに励んでいく地域づくりを所管の職員の皆さんが頭に入れて取り組んでいただければありがたいなど。

それと、町の部分で380万円でしょう。県が倍の800万円になるんか。そこらの部分なんで700万円を計上しているのかと。本来町の部分はこうやないかという思い、単純に言ったら。この30万円地元負担というのが団体にも適用するのか。それか地域に網羅した中でこの字にはいくら、5万、10万。市鹿野は10万という展開になっているのか。参画している事業者に割り当てているのか、そこらどうですか。

○議 長

番外 日置川事務所長 前田君

○番 外（日置川事務所長）

地元負担金につきましては耕作放棄地が約8反ほどあるんですけども、ここらも鳥獣害も

ありますし、再生するにはどうしても柵をしなければならないという中で、その柵、県費補助の中でシカネットや柵をやるには補助金の中でこれも3分の1の補助に合わせて、この補助金で使えば丸々受益者負担がいらぬということにならないということ、その分については3分の1、町、県、地元の中の受益者負担の30万円にさせていただきます。

○議 長

12番 三倉君

○12 番

今年度の予算として、778万8千円あがっているわけですね。この参考資料を見せていただいたら、事業年が24年から26年までであるということで3カ年になるわけですね。そしたら、来年も同じような予算取りをして、補助金もついていくのかということと、その後についてはどういう方法に。補助事業としてはそういう格好でいくんでしょうけど、その後については見通しはどのようにお考えですか。

○議 長

番外 日置川事務所長 前田君

○番 外（日置川事務所長）

この事業は3カ年で最高県の補助金1千万円ということで、町とあわせて2千万円までの事業が可能ということなんですけども、今回この川添地域の事業費全体では1千405万を計画させていただいております。補助率が2分の1ということで、町の部分につきましては、過疎対策債の適用となっております。

○議 長

12番 三倉君

○12 番

そしたら、平成26年度までの間で総事業費それでいくと。その後については自分らでやってくれという形の指導をされていくのかということについては、どうですか。

○議 長

番外 日置川事務所長 前田君

○番 外（日置川事務所長）

3年をめどに自立をしていくということで、地域では寄合会の中でそのように説明をさせていただきます。

○議 長

11番 湯川君

○11 番

25ページ、教育費の海外研修事業補助金に関してですけども、今度果川市らしいですけども、やはり行かせてやりたいと思うけども応募できない、行かせてやりたいけど余裕ないよという方もあると思うんです。費用だけでなしに、いろんなお金が付属して要ってくる。そういう方も応募できるように配慮をしてほしいと思いますし、子どもらが帰ってきてから、楽しいことや勉強したことを、生徒全員にこういうことがあったと報告する場もあるんでしょうけども、今度私も行ってみたいよ、行ってきた気がするというような事後のおさらいということもなされているのか、どうでしょうか。

○議 長

番外 教育次長 青山君

○番外（教育次長）

今のご質問ですけれども、今回負担金としては各4万円を予定しております。これについては費用面の免除や助成は今のところ検討には入っていないところでございます。

また、事前の研修、そして事後研修ということで研修等は組んでいるところでございます。行ってきた方の報告の場とかは今のことを踏まえて検討していきたいと思っております。

○議長

7番 岡谷君

○7番

18ページ、緊急雇用創出事業の取組みについて内容も含めてお尋ねしたいと思います。委託料1千200万円、家具転倒防止固定器具について、これは特に災害時の要援護者所帯、また高齢者等々が含んでこようかと思うんですけれども、それにあたっての戸数とか金額の上限についてまずお尋ねしたいと思います。

○議長

番外 総務課課長 小松原君

○番外（総務課課長）

緊急雇用の事業についてご説明いたします。家具転倒防止と住宅用火災警報器につきましては、昨年の継続事業でございます。世帯数は昨年の実績からしましたら、199世帯に対して家具転倒防止と火災警報器を設置した実績がございます。今年も要援護者世帯の洗い出しをして、その世帯に対して申請をしていただいて、事業の拡充を図っていただきたいと思いますと考えております。中身につきましては、家具転倒防止金具につきましては、1世帯3千円を上限としております。住宅用火災警報器につきましては、平屋建ての住宅でしたら1つ、二階建ての場合は2つと上限を設けて設置するようにしております。

○議長

7番 岡谷君

○7番

これで言いますと、介護認定の何パーセントくらいにあたるんですか。推進の目標があるかと思っておりますけれども、その辺尋ねます。

○議長

番外 総務課課長 小松原君

○番外（総務課課長）

現在民生課で民生児童委員の方々に調査をしていただいて、要支援台帳を作成しております。その中から抽出した方々に今回対象といたしますと同時に、家具転倒防止あるいは住宅火災警報器の要綱を定めております。その方々を対象にしておりまして、今現在何所帯というところまでいっておりません。民生課からあがるスケジュールがどのタイミングかについては民生課でお聞き願いたいのですが、7月頃をめどに民生児童委員の方々が町内をまわって対象の方々の台帳を作ると、現在まわっていただいているところでございます。

○議長

7番 岡谷君

○7番

よろしくお願いいたしたいと思います。

避難誘導看板の700万円については、内容を少し見せていただいたものがあるんですけども、その内容を含めて場所の設定から看板の位置についてのお考え。きのう紀伊民報を見ますと田辺市長の海岸から遠くても津波の認識度を高めるために設定したいということがありますけれども、それも含めてお考え方をお尋ねします。

○議 長

番外 総務課課長 小松原君

○番 外（総務課課長）

紀伊民報に載っていましたように、田辺市はもう少し海岸から離れたところに計画をなされておりますが、白浜町はまずこの事業で海岸沿岸部を中心に設置したいと。それにつきましては、業者に委託するわけでごさいますけれども、当然町内会、区長さんとこの場所が最適だということに設置したいということで計画してございます。

○議 長

2番 楠本君

○2 番

15ページ、防災費についてお尋ねいたします。防災行政無線放送施設工事費840万円について、東白浜と才野、椿と総務課長から説明を受けたわけですが、防災行政無線については東南海・南海の地震も含めて町民の方々はかなり関心をもっておられます。そういう意味においては難聴地域が町内各地にあると思うんですが、予算の関係でも一気に解決にはいかないと思いますけれども、ここは年次計画を立てて、一度どのくらいの、ここが難聴地域であるということのをこれ以外に把握しているのか。我々議員が町民の皆さんから聞く内容と齟齬があってはいけないと思いますので、ほかにどの地区がまだ難聴地域であるのかお示し願いたいと思います。

それから、22ページの土木費、去年の12号の台風で庄川、内ノ川地区の河口でたい積土砂を撤去されております。この部分については県河川の工事だろうと思います。町はどういう対処をされたのかということと、国道を走っていて気になるのは、竹は自然に枯れたものか、薬剤を注入して枯らしたものか。

また、富田川流域におけるアユ生産者の方々、富田川漁業組合との関係は何ら問題はないのか、この点についてお伺いしたいと思います。

○議 長

番外 総務課課長 小松原君

○番 外（総務課課長）

防災行政無線の難聴についてのご質問でございます。今年24年度で840万円をかけて3地区について設置するわけですが、今議員からも言われましたように、あそこ聞こえんぞという区長さんや町内会長さんからもいただいて、現場に行って対象地域の方に聞こえるか聞こえないかを音達調査をやって、今は難聴の改善をしております。白浜町全体、どこが聞こえてどこが聞こえないということについて、全体的な音達調査をこれから考えていかなければいけないと思います。年次計画もこれから防災の中でつくって、これからデジタル化になることもありますので、そういうことも含めて考えていきたいと思っております。

○議 長

番外 建設課長 笠中君

○番外（建設課長）

富田川についてお答えします。まず富田川下流につきましては県事業です。県事業で庄川地区のたい積土砂を地元から寄せてほしいということで、まず県の事業で寄せました。それが6月で終わっています。内ノ川につきましても寄せるのと持ち出しを県事業で行っていたいております。また、一番氾濫のあった平間地区ですけれども、今県へ要望しまして、根本的に川幅を広げなければならないと協議の中でなりまして、県事業で、先日入札したんですけども、不落に終わったので、また入札して随時かかっていくように。富田川については日置川もそうなんですけれども、早急な対応ということで、県でやれるところはやっていただきたいと町から要望しまして、町もあとの部分につきましては、河床整備ということで、全体的な事業認可申請は作って補正にあります。やる場所の測量をして、それを付けて県へ認可申請をします。一月くらいで許可が下りてくる予定になってますので、今そういうふうに進んでおります。

また、竹ですけれども自然だと思えます。

富田川についても今のところは県が対応していただいております。河床が始まりましたら、計画が決まったら、白浜町でお話に行きたいと考えております。

○議長

2番 楠本君

○2番

防災の年次計画はこれからだということですが、今難聴地域は町内でどのくらいあるのかという把握はできているのですか。何カ所くらいあるのかということと、やはり把握してなかったら年次計画が立てられないと思います。町内会から言ってきた箇所はどのくらいあるのかということです。

それと、建設課長の件で、県河川工事であっても、測量申請をしていかんらんから、この予算をつけたという解釈でよろしいですか。

○議長

番外 総務課課長 小松原君

○番外（総務課課長）

楠本議員の町内にどれくらいの難聴地域があるのかといお話ですけれども、現在地域から言ってきた時にすぐに業者を連れて行って、その地域の難聴対策の解消の手立てを講じております。それはエリアではなくて、数軒聞こえないとかそういった場合の対応でございます。白浜町内にどれだけ難聴地域があるということにつきましては、今申しましたように音達調査を全域で、今パンザマストが何百本かありますけれども、それについてどこまで聞こえているのかを把握していく必要があると思っております。

○議長

番外 建設課長 笠中君

○番外（建設課長）

河床のたい積砂利の除去については県に代わって町が行うことになってございますので、その事業申請の中でいってきますので、町がする場所については測量を予算化して進めていくことになっております。

○議 長

2番 楠本君

○2 番

15ページの防災の関係については、音達調査をするという部分では、私もいろいろ聞きますから、実際職員の方々に来てもらって調べてもらうときもあります。しかし、気象条件とか反射とかいろいろとその時によって違うんです。そういう部分ではやはり戸別受信機が必要になってくるんだらうと思いますし、そこらについては臨機応変に。音達調査をしたからといって解決する問題でないと思うので、その点も十分理解した上で周知徹底を図ってもらいたいと思います。

また、あそこ建って、ここはいくら言ってもできんという苦情もありますので、その辺もあわせて対応願いたいと思います。

○議 長

1番 水上君

○1 番

21ページの公園費、節13委託料239万8千円の観光看板設置委託料ということなんですが、これは新設で製作されるのでしょうか。

○議 長

番外 観光課長 正木君

○番 外（観光課長）

公園費の委託料239万8千円、観光看板設置委託料に関してのご質問でございますが、この場所につきましては、椿地区1カ所、日置川地区2カ所の計画でございますが、県費補助をいただいて整備するものでございまして、椿地区は現在老朽化したものですので修繕がきかないということもありますので、新設をさせていただきます。それから、日置川地域につきましては、2カ所とも改修という方向、看板を改修するというところでございます。

○議 長

1番 水上君

○1 番

町なかの観光看板ですけども、県のサイン計画で建てたようなところも大変傷んでおりまして、見るからに汚いというか、看板の体をなしていないところが見受けられますので、調査して、観光の町ですから順次修理していただきたいと思います。

それから、せつかくの町なかの看板もこれからの時期、草や木がかかりまして見えにくい場所もありますので、その辺を調査していただいて、今までにも申し上げておりますけれども、点検をしていただきたいと思います。

○議 長

番外 観光課長 正木君

○番 外（観光課長）

ご指摘のことを踏まえまして、こうした事業を積極的に展開、実施させていただきますとともに、今現在設置している看板につきましても点検を行っていきたいと考えております。

○議 長

1番 水上君

○1 番

わかりました。

もう1点なのですが、24ページの消防費です。常備消防費の中の節18備品購入費ですが、その中の潜水隊装備品の購入費151万5千円。これは昨年度は総務観光常任委員会で説明を受けました。現状、人員とか出動の様子を聞かせてください。

○議 長

番外 消防長 山本君

○番 外（消防長）

潜水隊の備品購入の件でご質問をいただきました。現在水難事故があれば、海上に浮いている人については、今の持っている資機材で救助することができます。今回潜水隊の備品ということで予算計上しておりますのは、海中に沈んでしまった事案に対して対応していくものであります。この備品購入費151万5千円というのは潜水機具の値段で2セットのものであります。

潜水業務をするにあたっては潜水資格が必要であります。今現在計画しているのは潜水隊員17名で、16名が潜水士資格を持って、現在月6回の訓練をしております。今現在はそういった潜水機具を付けての訓練ではありませんが、準備のための訓練をしております。

○議 長

5番 笠原君

○5 番

18ページの緊急雇用創出事業で臨時職員賃金が946万7千円上がっております。ほかにも付随するものがあるんですが、これについて説明をお願いしたいと思います。

○議 長

番外 観光課長 正木君

○番 外（観光課長）

18ページの緊急雇用創出事業費の賃金について関連してご質問をいただきました。この事業につきましては、海水浴場、各都市公園、足湯等についての環境美化。それから観光地の魅力を高め、その受け入れ態勢を充実されるとともに、イベント等のPR活動を積極的に実施するというので、それとともに緊急かつ臨時的な雇用の創出を図るということで、計画をしております。7月からスタートをさせていただきまして、臨時雇用職員4名の体制でこうしたイベントのPR活動、それから各観光地の清掃活動、受け入れ態勢の整備というような作業を計画してございます。

○議 長

5番 笠原君

○5 番

その方々のおられる所属というのはどちらになるのでしょうか。

○議 長

番外 観光課長 正木君

○番 外（観光課長）

担当は観光課でございまして、夏のシーズンの7、8、9月につきましては、白良浜を拠点に活動させていただく予定となっております。10月から3月までは役場本庁を拠点に活

動をさせていただく予定でございます。

○議 長

5番 笠原君

○5 番

人事に関しての雇用等につながるわけですが、これの選出というか、採用についてはどのようにされているかということの説明をお願いします。

○議 長

番外 観光課長 正木君

○番 外（観光課長）

採用につきましては、ハローワークの申込みを通じて、面接という形で予定をさせていただきます。

○議 長

5番 笠原君

○5 番

白浜というのは非常に観光の町ということで、皆さんもおわかりかと思います。接客やいろんなところで奉仕、美化活動をされるというところを職員の指導というものも加味されると思いますので、雇用されるときに一定の指導、内容の部分についても配慮しなければならないと思います。その点、よろしくお願ひしたいと思います。

○議 長

7番 岡谷君

○7 番

もう1点、確認いたします。20ページ、湯崎漁港整備事業費の旅費31万6千円の費用弁償についてお尋ねします。これは浜広場協議会の視察費ということでございますが、この時期にきてどういう狙いで視察をされるのか。今後の考え方をお尋ねします。

○議 長

番外 農林水産課課長 鈴木君

○番 外（農林水産課課長）

前回は費用弁償を計上させていただきましたが、震災の関係で行けなかったところがございます。今回、活性化協議会である程度協議していただいておりますが、さらに例えば直売所などの水槽の位置とか商品陳列台の位置とかそういうのをこの視察先におきましては、水産庁の課長補佐さんのほうからのご推薦もあり、若干規模は小さいのですが、成功事例ということでございます。鈴鹿市なんですけれども、今いったように大まかなブースの配置はおおた協議会、設計会社等で煮詰めていただいておりますが、具体的な水槽の配置、陳列台の配置のノウハウを勉強したいというところがございます。

○議 長

7番 岡谷君

○7 番

台風の関係で行く時期を逸していると、今回何月か知りませんが、しかしこの浜広場、建物の大きなスケール、スパンの中でどうあるべきかを協議会の中で審議されてきたと思うんですが、この時期には遅いなど。できるならば今年初期に行き、課長が言われまし

たとおり、内容的なことも含んで協議をしていかないと大変遅いと思いますので、大いに視察を深めて陳列等々の配置も含めてご協議願いたいと思います。

○議 長

番外 農林水産課課長 鈴木君

○番 外（農林水産課課長）

今岡谷議員さんが言われたとおり、視察で勉強してきまして具体的に反映させていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○議 長

8番 廣畑君

○8 番

18ページの避難看板設置委託料につきまして、具体的な箇所数とか聞き逃したかもしれませんが、例えば田辺市からどんどん車が入ってくる時に、旧有料道路から避難ができるよと、例えばあと100メートル先に避難道がありますよとか、そうした看板についてもぜひ田辺市などとも協議しながら検討していただきたいなと思っておりますので、その点どうでしょうか。

○議 長

番外 総務課課長 小松原君

○番 外（総務課課長）

緊急雇用するのは電柱などに張り付けるもので、なかなか車を運転していて見えるものではございません。廣畑議員おっしゃるようなものは、もうひとつ大きな、車で走っていて見えるものだと想像いたします。それについては今後観光客の方のことも考え、地域、他の市町との連携をしながら考えていきたいと思ひます。

○議 長

6番 正木秀男君

○6 番

先ほどの楠本議員の関連の河床の件で、当然県、国もあれば地元もあるんですが、先ほど課長が予算で測量とかいろんな部分、地元が二百数十万円計上してはくれますけれども、郵便橋、しらさぎ橋、いろんな日置川は当然ありますけれども、期間的にどれくらいで完了するのかわという見通し。

それと、もう1点は大地区、去年の台風で相当ダメージを受けた取水という格好で三千数百万計上しております。地元にとってなるべく早くしていただければいいと思うんですけども、これは簡水と同じところに行くのか、新たに地域の了解のもとに設置するのか、そこらどうですか。

○議 長

番外 生活環境課長 中戸君

○番 外（生活環境課長）

現在の大地区の飲料水供給施設、簡水はないので飲料水供給施設で対応してるということで、その貯水槽が崩落しているすぐ下になるので、その位置も変えて全部やり直すということで、区長さんはじめ地元の検討委員さんとも協議を重ねてまいりました。ただ、地元の調整がなかなか負担金がございますので、調整が進まずに区長さんとも相談して当初予算での

計上は見送って補正で対応ということで、今回計上させていただきました。

○議 長

番外 建設課長 笠中君

○番外（建設課長）

日置川につきまして、距離も長く10年近くかかると予想しております。なんとか少しでも縮められたらと。それでも7年、8年はかかると思います。富田川につきましては、だいたい箇所からいきましたら5年くらいで。富田は実際日置の砂利と違って、商品になるかどうか調査させていただいて、あまり悪かったら県と協議するというので。

○議 長

6番 正木秀男君

○6番

生活環境課長、地元負担が当然そこに発生してこようと思うんですけども、そこら含めて割合。総事業のうち地元負担はどのくらいであるのか。

それと、日置川10年、こちらは4年、5年と。当然そこに毎年毎年事業の中で繰越。補正も含めて本体も予算の肉付けしていかんなんと頭にいれておいたらよろしいんですか。

○議 長

番外 生活環境課長 中戸君

○番外（生活環境課長）

飲料水供給事業にかかる地元負担なんですけども、合併後10年間は80%になっておりますが、要綱の改正を行いまして、平成23年台風12号による災害復旧に伴う補助金交付額の特例ということで、90%を補助する。10%を地元が負担するということになっております。それでどのくらいの地元負担になるのかということなんですけども、今現在の事業費で338万5千円が地元負担になります。

○議 長

番外 建設課長 笠中君

○番外（建設課長）

今の旧日置川でやっておりました重機乗りから雇って、そのあたりが新しい町長になりましたので、協議をもって近々メリット、デメリットを出しますので、今の時点でどうするか決定しておりません。特別会計でいくのでしたら、その中で予算を組んでやっていくと。そして、また上富田のように、要するに工事発注でもできるわけなんです。工事でたい積の発注もできます。この方法もできますので、ひょっとしたら富田川と日置川では方法が変わってくる可能性もありますので、最終決まりましたら皆さんにご報告いたしますので、よろしくをお願いします。

○議 長

12番 三倉君

○12番

大地区の飲料水なんですけども、本来簡水だったら町が事業主体となりますよね。この場合の事業主体はどこになるんですか。

○議 長

番外 生活環境課長 中戸君

○番 外（生活環境課長）

事業主体は地元区になります。

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。

（なしの声あり）

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第56号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第56号は原案のとおり可決されました。

（2）日程第2 議案第57号 平成24年度白浜町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）議定について

○議 長

日程第2 議案第57号 平成24年度白浜町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）議定についてを議題といたします。

本案に対する質疑を行います。

3番 丸本君

○3 番

5ページの特別調整交付金、補正292万6千円が計上されておりますけれども、これは国保税の徴収率に関わってくる交付金だと思いますけれども、国保税の徴収率、3月議会で聞いたときは年度が終わってませんでした。徴収率が下がっているということだったんですけども、どうなっていますか。国保税の徴収率。

○議 長

番外 民生課長 鈴木君

○番 外（民生課長）

今回、特別調整交付金292万6千円を計上させていただいておりますけれども、この事業はいろいろありまして、徴収率は全然関係ございません。あくまでもこれは健康づくり推進事業といたしまして、特定健診の受診率を上げるための交付金ということで、これを活用させていただいて、受診率の向上に努めていくところでございます。

○議 長

3番 丸本君

○3 番

徴収率はどうなっているのかということ。

○議 長
番外 税務課長 小幡君

○番 外（税務課長）

パーセントについて今詳しく回答できないんですけども、昨年に比べ国保税については減少という状況でございます。

○議 長
質疑を閉じることにご異議ありませんか。
(異議なしの声あり)

○議 長
質疑を終結します。討論を行います。
(なしの声あり)

○議 長
討論を終結します。採決します。お諮りします。
議案第57号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。
(異議なしの声あり)

○議 長
異議なしと認めます。
従って、議案第57号は原案のとおり可決されました。

(3) 日程第3 議案第58号 平成24年度白浜町介護保険特別会計補正予算(第1号)
議定について

○議 長
日程第3 議案第58号 平成24年度白浜町介護保険特別会計補正予算(第1号)議定
についてを議題といたします。
本案に対する質疑を行います。
(なしの声あり)

○議 長
質疑を閉じることにご異議ありませんか。
(異議なしの声あり)

○議 長
質疑を終結します。討論を行います。
(なしの声あり)

○議 長
討論を終結します。採決します。お諮りします。
議案第58号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。
(異議なしの声あり)

○議 長
異議なしと認めます。
従って、議案第58号は原案のとおり可決されました。

(4) 日程第4 議案第59号 平成24年度白浜町下水道事業特別会計補正予算(第2号)
議定について

○議 長

日程第4 議案第59号 平成24年度白浜町下水道事業特別会計補正予算(第2号) 議定についてを議題といたします。

本案に対する質疑を行います。

6番 正木秀男君

○6 番

長年の目的外使用の部分で計上されていると思うんですけども、これは方針として上下水道課で判断できないと思うんですけども、白浜町として今まで通りで継続していくのか。それかこれを教訓として、わかりながらあえてお金を払っていくのかそこらはどうですか。

○議 長

番外 上下水道課長 山本君

○番 外(上下水道課長)

今後の対応ということだと思いますけれども、議会前の全員協議会でも若干説明させていただいたかと思いますが、今年度の承認は得てございます。夏場の有料駐車場と今建築中のトイレ、その辺の申請を上げまして、すでに承認をいただいております。今後どのようにしていくかという問題ですけれども、国、県指導のもと運営管理を行っていきたいと考えていますけれども、来年度以降はどのようにするかと言われれば、協議検討をしているところが実際のところではございまして、1年を通して無人の有料駐車場という皆さんの意見をいただいているところなんですけれども、現時点では、無人、よくあるパー開閉式の有料駐車場の承認申請を得ることは今のところ難しいというところなんですけれども、これから協議したいと思えます。

○議 長

6番 正木秀男君

○6 番

難しいと。

それと、商工会の一部の役員からの伝聞におくすると、こういう部分でなかなか商工会青年部としても今後やっていくのは難しいなと浮き走っておりますので、町で直轄していくのか、従来の観光協会がやっているような格好でしていくのか、オープンな部分、公平公正な部分、井瀬町長が言っているディスクロージャーして取り組んでいただければありがたいなと。地元でも置きっぱなしの人と、観光客と、夜飲みに来て、代行で帰る人と普段使い分けしていて、夏場はご存じのごとく商工会が有料でやって、相当。今回2,500万円余り予算計上しておりますけれども、これを教訓として、我々の貴重な場所ですので、先ほど言いましたように、公平公正な使用に努めていただけたらありがたいと思えます。

○議 長

番外 町長 井瀬君

○番 外(町長)

今正木秀男議員からご指摘いただきましたように、やはり公正公平な視点で考えるべきだと思います。また商工会が主に利用していますしらら・はまゆう公園の駐車場、あるいは観光協会が使っております旧白良浜ホールの駐車場につきましても、売り上げ、収益をどういうふうに使うかということも庁内でも審議しております、具体的に観光振興や地域振興に役立てるよという事で働きかけていますので、もうしばらくお願いします。

○議 長

2番 楠本君

○2 番

この件について、従前より商工会を今の藤島の手前に建てた経緯の覚書がございました。そういう部分において、商工会青年部がその費用をもって海人祭の行事に充てていたという部分では今年から海人祭は中止となったということで、商工会との話し合いはきちんと整理されているのか、この点についてお伺いします。

○議 長

番外 上下水道課長 山本君

○番 外（上下水道課長）

今現在商工会と協議中でございます。今年の有料駐車場をする件に関しましては、申請をいただいて、商工会に夏場貸すようになってございます。来年度以降はまだ決まっておりません。

○議 長

2番 楠本君

○2 番

過去の経緯もありますので、町長、慎重に対応していただきたいと思っております。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

今現在、商工会あるいは観光協会のほうにも今後申し入れをしまして、方向としましては、そこで得た収益、駐車場なら駐車場の収益を具体的に例えば覚書を交わして、その中で具体的な費用まで入れられるかはわかりませんが、その部分を地域振興あるいは観光振興に使おうということで今働きかけをしておりますので、ぜひその結果をもってお知らせしたいと思っております。

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。

（なしの声あり）

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第59号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第59号は原案のとおり可決されました。

(5) 日程第5 議案第60号 紀南地方児童福祉施設組合規約の変更に関する協議について

○議 長

日程第5 議案第60号 紀南地方児童福祉施設組合規約の変更に関する協議についてを議題といたします。

本案に対する質疑を行います。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第60号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第60号は原案のとおり可決されました。

(6) 日程第6 議案第61号 和歌山県後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議について

○議 長

日程第6 議案第61号 和歌山県後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議についてを議題といたします。

本案に対する質疑を行います。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第61号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第61号は原案のとおり可決されました。

(7) 日程第7 報告第3号 平成23年度白浜町土地開発公社経営状況の提出について

○議 長

日程第7 報告第3号 平成23年度白浜町土地開発公社経営状況の提出についてを議題といたします。

本案に対する質疑を行います。

5番 笠原君

○5 番

町長がこの決算を見まして、優良であるとお思いであるのか。またこの決算の中身について、今後どのように土地開発公社を維持していくのかという思いをお聞かせください。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外(町 長)

私自身もこの報告書を見まして、以前にも例えば議員の中から解散を検討した方がいいのではないとか、監査委員の方々からも町財政が厳しいことは十分理解をしているけれども、やはりすでに連結決算が導入されておりますので、いつまでも公社で土地を所有していることが適当かどうか検討する必要があるのではないかというご意見。あるいは土地を売却できなければ、赤字が増えていくばかりであるというご指摘もいただいております。

そもそも公社の目的というのは、公共事業に必要な土地を先行取得するために設立されたものというふうに認識をしておりますので、全国あるいは県内を見ましても、やはりすでに目的が達成できたということで解散した公社もございます。本日の朝日新聞にもそういったことで検討するということも多いと新聞紙上でも出ておりました。その中で、土地開発公社の理事長としましても、私が今後の理事会のあり方、公社のあり方を解散も含めて検討していく必要があるかと考えております。

○議 長

5番 笠原君

○5 番

町長は決算を見て非常に正確な判断だなと思いますし、また検討をしていかなければならない時期にきております。非常にこのままでは成り行かないということも指摘されているところでもありますので、どうぞいろんな問題点がございましたけれども、実質本当を言えば土地を売って収入を得たいのは山々ですけれども、この現状をどうするか前向きに何らかの手立てがあるならばいいのですが、経費倒れで終わっている状況でございますので、町長のリー

ダーシップのもとで前向きに行政の負担にならないような状況をつくっていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議 長

6番 正木秀男君

○6 番

決算の報告については異論がないんですけども、この中で雑収入、五反田の部分で、乗馬クラブが数年前から立谷町長時代に民間に貸与したという経緯がございまして、それが契約条項によって年度をおって買い取りするとかいろんな部分で覚書が発生していると思うんですけども、乗馬クラブも相当年数が経っております。そこら町側として、新町長1カ月で酷なようですけども、やはり公益的な土地が瀬田川のほうを向いて相当なエリアがありまして、奥には乗馬クラブがあって、当時は2年、3年したら買い取っていただくんやという町長の発言がございまして、近隣の土地所有者との若干トラブルがございまして、そこによって覚書、期間設定とかいろんな格好でしているんですけども、見通しはどうか。

○議 長

番外 総務課副課長 寺脇君

○番 外（総務課副課長）

五反田土地につきましては、正木議員おっしゃるようにこれまで乗馬クラブに対しまして、毎年9月に契約更新。その時に持ち主の方に買い取っていただく旨を、今年も9月に申請の時期がきますので、私もそちらへ行くようになるかと思うんですけども、前回買い取っていただいた土地のまだ残金が残っておるとか、そういう部分がございまして、去年の段階ですけども、今のところ無理だという回答をいただいているところでございます。公社といたしましても、議員おっしゃるようにこれまで何年も更新してくる中で、そろそろなんとかとは考えているんですけども。

○議 長

6番 正木秀男君

○6 番

副課長、毅然とすべきことはしておかんとずるずるいったら、そしたら私ところも町有地という発想につながっていくので、きちんと決めごとは決めごとの中で先方さんにこういう格好でもっていかんと。今年も更新してよと。それで5年、6年きたと思うんです。ですから、前段言いましたように公平性、透明性も含めて対応していただければありがたいと思っております。

○議 長

番外 総務課副課長 寺脇君

○番 外（総務課副課長）

ただいまご指摘を受けましたことを踏まえまして、9月末にはそういう意向で相手方と協議をしていきたいと考えております。

○議 長

16番 正木司良君

○16 番

土地開発公社の監事を今年から拝命させていただき…。

○議 長

休憩します。

(休憩 11 時 25 分 再開 11 時 26 分)

○議 長

再開します。

10 番 玉置君

○10 番

この会社の中にも収益が上がっている部門もあるんですね。全体に見ると289万円の赤字ですけれども、上がっている部分もあるんです。これは白浜駅前の駐車場から収益が上がっているんです。では、もう少しこれに力を入れて、今は借りにくる人だけに貸していると。そしてまた、売るほうについてはいろいろ努力していただいているんやけども、なかなかこのご時世は売れないけれども、白浜駅前の駐車場は収益が上がっているんだから、そういうところにもっと収益が上がるように力を入れるとか。まして本議会でも懸案事項にありましたけれども、白浜駅前の県有地を白浜町にあげますよと言うてくれてるんですけども、なかなか土地が確定できないからいただけない。いただいたあげ句は駐車場を利用して収益を上げましょうという考え方もございます。だからそういったところで、もちろん解散することもひとつの手かもしれませんが、努力をして収益の上昇している部分にもっと注力をして収益をあげる考え方をしていただけないかなと。

1つ素人考えなんですけども、準備金というのが6千万円ありますが、借入金が3億7千万円なんですけども、準備金の一部を取り崩して、今年度でしたら準備金から赤字を引いて300万円ほど減っているんですけど、まだ6千万円ほどあるんですけど、その一部を返済に充てるとか、そういった資本的な組み替えはできないんですか。

○議 長

番外 総務課副課長 寺脇君

○番 外（総務課副課長）

まず、1点目の会社の所有土地でございます。駅前の土地についてでございます。決算のときの事業報告の中でも若干触れさせていただいたと思うんですけども、今年の4月からJRで大阪以遠に行かれる切符を購入された方に対して、これまで100円納入していただいていたのを300円に増額させていただいております。ただ、このことにつきましては2日分の無料サービスとなりますので、2日分と申しますとだいたい千円になります。町といたしましては、JRと会社の2分の1ずつ500円まで値上げというか納入をがんばっていきたくて考えております。

あと、一時駐車等々の値上げについては今のところ検討には入れていないんですけども、今後は会社のあり方、町長がおっしゃいましたようにあり方云々もとらまえながら、そのあたりも検討していく必要があるのではないかと考えております。

準備金につきましては、これまで赤字部分に充てています。借入金のほうに充当する分につきましては、土地が売れた場合、その収益をもって返済しておったと聞いております。ただ6千万円をそこへ充当できるという部分については、申し訳ございませんが、今のところ勉強不足で申し訳ございませんけども、できるのであればその方向も考えていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議 長

10番 玉置君

○10番

よくわかりました。それで、この前質問したんですけども、一般客の利用を増やす方法を考えてもらえんかということです。それは大阪へ行く高速バスが白浜駅に仮に通過した場合はあそこに駐車できると。高速を使って京阪神へ行くのにまともに駐車場がある停留所がないんです。ですので、停留所があればかなりこちらに引き込むことができるのではないかと。そしたら収益が上がるのではないかというところも考えて、経営を考えていただきたいと思います。

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。

報告第3号は以上で終わります。

休憩します。

(休憩 11時32分 再開 13時52分)

○議 長

再開します。

事務局長より報告をさせます。

番外 事務局長 林君

○番 外(事務局長)

議会運営委員会でご協議いただきましたことをご報告し、ご了承をお願い申し上げます。

当局より新たに議案第62号から議案第67号までの6件が提出されました。

発議第5号 議員派遣。議会運営委員会、各常任委員会、広報特別委員会の委員長から調査中の事件について、会議規則第75条の規定により、閉会中も審査調査を継続したい旨の申し出があります。

これらの案件を日程に追加し、議題とすることになりました。

以上で報告を終わります。

○議 長

お諮りします。

ただいま報告のあった各案件についてを日程に追加したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、これらの案件については日程に追加し、議題とすることに決定しました。

資料を配付してください。

(資料配付)

- (8) 追加日程第8 議案第62号 民事調停の申立てについて
- 追加日程第9 議案第63号 訴えの提起について
- 追加日程第10 議案第64号 訴えの提起について

○議 長

追加日程第8 議案第62号から追加日程第10 議案第64号までの3件を一括議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

番外 町長 井澗君（登壇）

○番 外（町 長）

新たにご審議をお願いいたします追加議案第62号から64号の提案理由につきまして、ご説明申し上げます。

議案第62号 民事調停の申し出につきましては、町営住宅入居者の滞納者に対し民事調停法に基づく調停の申立てをしたいので、提案するものでございます。

議案第63号 訴えの提起につきましては、町営住宅入居者の滞納者に対し、民事訴訟法に基づく訴えを提起したいので、提案するものでございます。

議案第64号 訴えの提起につきましては、町営住宅入居者の滞納者に対し、民事訴訟法に基づく訴えを提起したいので、提案するものでございます。

以上、詳細につきましては、担当課長からご説明いたしますので、ご審議の程よろしくお願ひ申し上げます。

○議 長

続いて、補足説明を許可いたします。

番外 建設課長 笠中君（登壇）

○番 外（建設課長）

議案第62号 民事調停の申立てについて、議案書（P.55～57）に基づき、説明した。

議案第63号 訴えの提起について、議案書（P.58～59）に基づき、説明した。

議案第64号 訴えの提起について、議案書（P.60～61）に基づき、説明した。

○議 長

提案理由の説明が終わりました。

審議に入ります。

追加日程第8 議案第62号 民事調停の申立てについて、質疑を行います。

1番 水上君

○1 番

今説明を受けました。この早い時期での和解が望まれるところですが、和解までに至らない場合、結審までどのくらいの期間がかかって、また訴訟費用は被告の負担を求めているということですが、だいたいどのくらいの費用がかかるものですか。

○議 長

番外 建設課長 笠中君

○番 外（建設課長）

費用については今わかりません。

期間としましたら、だいたい調停を上げてから3カ月くらいで審議に入っています。

○議 長

16番 正木司良君

○16番

長期間の滞納は行政としてもやむを得ない措置だと受け止めております。しかし、滞納者の方々は家賃を支払いたくても支払えないという厳しい経済的な事情も伺えられるんですけども、行政としましては、滞納分の分割払い、そしてまた分納計画とかそういう配慮をみせておりますので、この場合の調停は行政としてはやむを得ないのではないかと思います。

○議 長

3番 丸本君

○3番

滞納の提訴が2件ということですけども、今正木議員もおっしゃったように、この方たちの払いたくても払えないという人もあるように思うんですけども、この方たちの所得はどのくらいになるんですか。そして、この方たちの年や、ほかに町の水道とか使用料、国保税の滞納があるのかなのかということ、ほかにあるのかということ。

それと、この方たちの延滞金が30万円や100万ということですけども、これには延滞利息、税なら年間14.6何パーセント付きますね。これは付いているのかということと、強制執行した場合に、滞納した使用料はどう取り扱うんですか。

○議 長

番外 建設課長 笠中君

○番外（建設課長）

まず、基本として役場として話し合いの場をもちたい。話し合いをしましょうと言っても全く出てこない。話し合いができない。所得がいくらあるか聞こうと、正式な書類を出してその中で話し合いをしたいのですが、それにも応じてくれないから、こういうふうに訴えていくということです。こうしなければ何ともしようがない。町としては話し合いをしたいんです。私もそういう考えなので職員にも言ってます。まず話し合いをもつようにと。それができないから調停欠席。今度裁判になったら来てくれると思うので、その前に話し合いをしていきたいと考えて進めております。

あとの細かい部分については調べさせていただきます。

○議 長

議案62号は民事調停の申立てについてです。

1本ずついきますので。

3番 丸本君

○3番

今生活が大変困っているという人もおられる中で、やはり提訴ですけども、税務課と所得についてとか、入居者に聞かなくても税務課に聞いたらわかることだと思いますので、その辺も各課で調べてみる必要あるのでは。払うに払えん状況で、払えるのに払わんのだったらですけども、払いたくても払えんというのは調べてみるんじゃないですか。

○議 長

番外 税務課長 小幡君

○番 外（税務課長）

今議員からご質問ありましたように、個人の所得等につきましては、公式的な訴訟なりでの照会文書等をいただかない限り個人情報保護がありますので、公表は差し控えることとなりますので、今後の訴訟の流れに基づいて、そういう要請があれば対応していきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議 長

番外 建設課長 笠中君

○番 外（建設課長）

訴訟の費用ですけれども、だいたい5千円から6千円の間です。

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。

（なしの声あり）

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第62号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第62号は原案のとおり可決されました。

追加日程第9 議案第63号 訴えの提起について、質疑を行います。

6番 正木秀男君

○6 番

今課長から調停の提起と分けてとなっているんですけども、当然ここに保証人という部分が発生していると推測するんですけども、前の方は3年、4年の部分ですけども、今回1年半くらいの滞納で気合入れてるなと認識してるんですけども、本人の誠意ないのは当然ペナルティいかなんけども、保証人たるものがそこにあると思うんです。そういう部分について本人もさることながら、そこに保証人、話し合いはしているんですか、していないんですか。

○議 長

番外 建設課長 笠中君

○番 外（建設課長）

直接保証人とはほかの面でお話をしている方はあるんですけども、これは裁判になって、それから判決。和解できたらいいんですけども、それでもできない場合は、すぐに保証人に連絡してお話しする予定にしております。

○議 長

6番 正木秀男君

○6 番

今、伺ったところ当事者と交渉している段階と。そこで不調に終われば当然そちらへいく

とあるんですけども、本人の意識喚起するために、保証人を通じて役場は役場で、保証人は保証人で役場に迷惑かけんと払えというように、アプローチも当然私は必要かと思います。本人だけでなしに、保証人さん、実はAさんこうやと、私泣きやるからなんとかしてやってよと、やっしゃ、わかったと。そういう部分サポートしてくれるのが保証人の立場だと思うんです。だからそこらを含めて、両面でいく格好で働いていただけたらなと思います。

○議 長

番外 建設課長 笠中君

○番 外（建設課長）

滞納者何名かおるんですけども、調停をかけてない方でも、そうして話し合いをして保証人とも話をして、話がつく人は調停をかけなくても済むように払っていただいています。その中で、連帯保証人とも話もできにくい、連絡しても本人が出てこないの、私たちも何回もやったんですけども、この辺までしないと同一状態で滞納が増えると。金額が少なくても、早めに納めていただけるということをお話ししておいたほうが、滞納が少なくなると思いますので、よろしくをお願いします。

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。

（なしの声あり）

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第63号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第63号は原案のとおり可決されました。

追加日程第10 議案第64号 訴えの提起について、質疑を行います。

（なしの声あり）

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。

（なしの声あり）

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第64号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第64号は原案のとおり可決されました。

資料を配付してください。

(資料配付)

(9) 追加日程第11 議案第65号 富田共有財産組合委員会委員の選任について

○議 長

追加日程第11 議案第65号 富田共有財産組合委員会委員の選任についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

番外 町長 井濶君(登壇)

○番 外(町 長)

ご審議をお願いいたします議案第65号の提案理由につきまして、ご説明を申し上げます。議案書に基づき、説明した。

柏木氏の選任につきまして、ご同意いただきますよう、よろしくをお願いいたします。

○議 長

提案理由の説明が終わりました。

本案に対する質疑を行います。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第65号は原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第65号は原案のとおり同意することに決定しました。

資料を配付してください。

(資料配付)

(10) 追加日程第12 議案第66号 白浜町教育委員会委員の任命について

○議 長

追加日程第12 議案第66号 白浜町教育委員会委員の任命についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

番外 町長 井澗君（登壇）

○番外（町長）

ご審議をお願いいたします議案第66号の提案理由につきまして、ご説明を申し上げます。
議案書に基づき、説明した。

藤藪氏の任命につきまして、ご同意いただきますよう、よろしくをお願いいたします。

○議長

提案理由の説明が終わりました。

本案に対する質疑を行います。

（なしの声あり）

○議長

質疑を閉じることにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○議長

質疑を終結します。討論を行います。

（なしの声あり）

○議長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第66号は原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○議長

異議なしと認めます。

従って、議案第66号は原案のとおり同意することに決定しました。

ここで、ただいま白浜町教育委員会委員に任命されました藤藪庸一さんより挨拶の申し出があります。これを許可します。

藤藪さん、どうぞお願いします。

（藤藪氏 入場）

（登壇）

（挨拶）

（拍手）

○議長

藤藪さん、本日はご苦労さまでした。

資料を配付して下さい。

（資料配付）

（11）追加日程第13 議案第67号 白浜町副町長の選任について

○議長

追加日程第13 議案第67号 白浜町副町長の選任についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

番外 町長 井澗君（登壇）

○番外（町長）

ご審議をお願いいたします議案第67号の提案理由につきまして、ご説明を申し上げます。
議案書に基づき、説明した。

小幡氏の選任につきまして、ご同意いただきますよう、よろしくをお願いいたします。

○議長

提案理由の説明が終わりました。

本案に対する質疑を行います。

（なしの声あり）

○議長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議長

質疑を終結します。討論を行います。

（なしの声あり）

○議長

討論を終結します。

議案第67号 白浜町副町長の選任について採決します。

この採決は、会議規則第82条第1項に基づき、投票で行います。

なお、投票は無記名投票としたいと思います。

議場の出入口を閉めます。

（議場閉鎖）

○議長

ただいまの出席議員は、議長を除いて13名です。

次に立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定により、立会人に1番 水上君、
2番 楠本君を指名します。

投票用紙を配ります。

（投票用紙配付）

○議長

念のため申し上げます。本案に賛成の方は「賛成」、反対の方は「反対」と記載願います。

また、会議規則第84条、白票の取扱いで、「投票による表決において、賛否を表明しない投票、及び賛否が明らかでない投票は、否とみなす」、いわゆる「反対とみなす」となっておりますのでご承知しておいて下さい。

再度申し上げます。本案に賛成の方は「賛成」、反対の方は「反対」と記載願います。

投票用紙の配付漏れはございませんか。

（なしの声あり）

○議長

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

（投票箱点検）

○議 長

異常なしと認めます。
ただいまから投票を行います。
議席番号の順番で投票をお願いします。
(議席順に投票)

○議 長

投票漏れはありませんか。
(なしの声あり)

○議 長

投票漏れなしと認めます。
投票を終わります。
開票を行います。水上君、楠本君、立会いをお願いします。
(開票)

○議 長

投票の結果を報告します。
投票総数 13 票、有効投票 13 票、無効投票 0 票です。
有効投票のうち、賛成 12 票、反対 1 票。
以上のおり賛成が多数です。
従って、議案第 67 号 白浜町副町長の選任については原案のおり同意することに決定
しました。
議場の出入口を開きます。
(議場開く)

○議 長

ただいま副町長に選任されました小幡君の挨拶を許可します。
(小幡氏入場)
(登壇)
(挨拶)
(拍手)

○議 長

以上で挨拶が終わりました。
資料を配付してください。
(資料配付)

(12) 追加日程第 14 号 発議第 5 号 議員派遣について

追加日程第 15 号 発委第 5 号 閉会中の継続調査申出書 (議会運営委員会・総務観光常任
委員会・建設農林常任委員会・文教厚生常任委員会・議会広報
特別委員会)

○議 長

追加日程第 14 号 発議第 5 号 議員派遣について、追加日程第 15 号 発委第 5 号 閉会中

の継続調査申出書を一括議題とします。

白浜町議会会議規則第121条の規定による議員派遣について、お手元に配付のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議員派遣についてはお手元に配付のとおり決定いたしました。

閉会中の継続調査申出書について、各委員長の申し出のとおり、それぞれの委員会において閉会中も調査を継続することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、各委員長から申し出のとおり、それぞれの委員会において閉会中も調査を継続することに決定しました。

これをもって、平成24年第2回定例会に付議された事件はすべて終了いたしました。

閉会にあたり、町長から挨拶の申し出があります。

これを、許可します。

番外 町長 井潤君(登壇)

○番 外(町 長)

閉会にあたりまして、ひと言ご挨拶を申し上げます。

私が町長に就任させて頂き、はじめて議会を召集させて頂きましたところ、本日まで議員各位には提案しました案件をはじめ、町政全般にわたり、鋭意ご審議を頂き、誠にありがとうございました。

また、本議会におきまして、富田共有財産組合委員の柏木様、教育委員の藤藪様の選任にご同意頂き、誠にありがたく感謝申し上げます。

副町長に選任同意頂きました小幡さんとは、町勢発展のため、力を合わせ全力で全身全霊をもって進んで参りたいと存じます。計画的に取りくむべき課題や、緊急に取りくまなければならない課題が山積してございますが、本議会におきまして、議員各位から賜りましたご意見ご提言を行政運営に十分生かしながら、各種事業のより一層の進捗を図って参りたいと存じます。

副町長、教育長、職員と一丸となって全力で取組んでまいりますので、今後とも議員各位のご指導、ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。閉会の挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議 長

挨拶が終わりました。お諮りします。

これもちまして、白浜町議会平成24年第2回定例会を閉会したいと思います。

閉会することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、白浜町議会平成24年第2回定例会はこれをもって閉会いたします。

たいへん、ご苦労さまでした。

議長 南 勝 弥は、14時40分閉会を宣した。

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

平成24年6月26日

白浜町議会議長

白浜町議会議員

白浜町議会議員